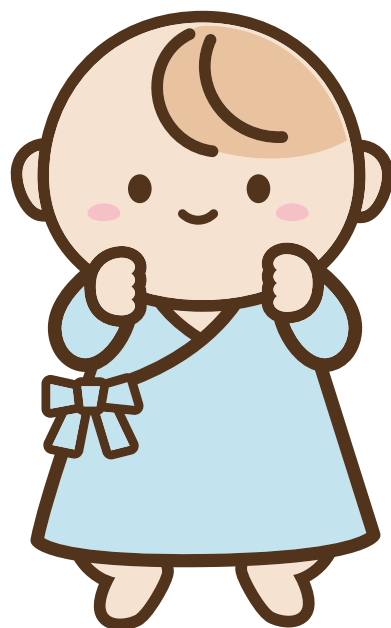


令和7年4月1日より

1か月児健康診査費用 の一部を 公費負担します



生後1か月ころの健診は、お子さんの疾病の早期発見、早期治療および発育や発達をみるための大切な健診です。

諏訪市では、医療機関で実施する「1か月児健康診査」費用の助成を開始します。



対象となる方

諏訪市に住民票があり、令和7年4月1日以降に出生された赤ちゃん
(3/31までに出生された方や、健診実施日の時点で諏訪市外に転出された方は対象になりません。)

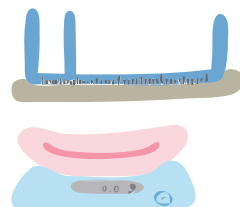


健診実施時期と内容

生後1か月まで(おおむね生後28日～6週未満)

内容

- 身体発育状況の確認
- ビタミンK2投与の実施状況の確認
- 栄養状態の確認
- 育児上問題となる事項の確認
- 疾病及び異常の有無の確認
- 新生児聴覚検査、先天性代謝異常検査の実施状況の確認



費用

1回上限6,040円

ただし、上記以外の健診については公費助成対象外です。
公費助成額6,040円を上回った場合、差額分は自己負担となります。



受診方法

長野県内の実施医療機関に母子手帳と一緒に受診票を提出し健診を受けてください。



長野県外で受診される方へ

- ➡ 里帰り等により長野県外の医療機関等で受診する場合は、医療機関へ「1か月児健診を実施する医療機関の方へ」を提示したうえ、健診を受けてください。
- ➡ 費用は自己負担となりますが、妊婦健診や産婦健診と同様に後日申請をしていただくことで助成額をお返しすることができます。
- ➡ *ただし、対象の健診以外は助成の対象になりませんのでご注意ください。
- ➡ 詳しくは「1か月児健康診査を長野県外の医療機関等で受診する方へ」をご覧ください。

お問合せ先

諏訪市役所健康推進課(保健センター内)

TEL 0266-52-4141(内線 592) FAX 0266-58-0019 mail kenkou@city.suwa.lg.jp